

# ぼうえい

東海防衛だより

2023  
令和5年

夏



南知多町内海千鳥ヶ浜（愛知県）（写真提供：南知多町観光協会）

## 夏号の主な内容

- ◆ 東海防衛セミナーの開催
- ◆ 防衛力の抜本的強化を支える東海3県の防衛生産・技術基盤
- ◆ 伊勢湾掃海訓練 / スーダン共和国在留邦人の輸送支援ほか
- ◆ 同志国等との連携
- ◆ 自衛隊の記念行事
- ◆ 海上自衛隊艦艇の特別公開及び一般公開
- ◆ 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
- ◆ 移転措置事業における税金の優遇措置のお知らせ

令和5年春号より、名称を「TOKAI」から「ぼうえい」に変更しました。  
みなさまに我が国の防衛について「関心を持っていただきたい」「手に取って  
いただきたい」という念いから、この名称にしたものです。



# 東海防衛セミナーの開催（三重県津市）



我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、我が国周辺では軍備増強が急速に進展し、力による一方的な現状変更の圧力が強まっています。

政府は、こうした厳しい安全保障環境に対応するため、令和4年12月に、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書を閣議決定しました。

今後、3文書に沿った施策や事業を円滑に推進していくために、防衛施設周辺の地方公共団体や住民の方々はもとより、より広い範囲の皆様が安全確保に関するご理解とご協力を得ることがますます重要となっています。

防衛省では、様々な機会を捉え、そうした理解と協力の確保に努めており、その取組の一つとして、防衛問題セミナーを開催しています。

東海防衛支局では、令和5年2月28日（火）、三重県津市に所在する津リージョンプラザお城ホールにおいて、「日本を守るための防衛力の強化」我が国の安全保障の大きな転換点」と題し、閣議決定された3文書とウクライナ情勢を踏まえた自衛隊の役割

をテーマとした東海防衛セミナーを開催しました。

講演に先立ち、主催者の東海防衛支局長宮原賢治は挨拶の中で、「自衛隊の強化は必要ですが、自衛隊の強化だけでは国の防衛は全うできません。国全体として総合的な防衛体制を強化していくことが重要であり、各地方公共団体との協力関係を強化し、広く国民の皆様が、防衛・国の安全について理解を深めていただき、協力をいただく必要があると考えています。」と本セミナーの趣旨について説明しました。



【開会挨拶：東海防衛支局長 宮原賢治】

令和4年度東海防衛セミナー

**日本を守るための防衛力の強化**  
～我が国の安全保障の大きな転換点～

第1部 新たな国家安全保障戦略、国防政策、防衛力整備計画  
講師：防衛省防衛政策局防衛戦略課長 飯島 秀俊

第2部 ウクライナ情勢をふまえた自衛隊の役割  
講師：海上自衛隊第3少将津利道博典 兼 津市1単務統

2023.2/28 (火) 14:00～16:10 (13:00開場)

津リージョンプラザ お城ホール  
三重県津市西丸之内23-1

お申込は  
こちらから

本文に「氏名、性別、年齢、電話番号、職業」をご記入の上、送信してください。  
後日申込確認メールがご自宅まで届きます。  
申込締切：2023.2.22(水)  
申し込みは下記QRコードのメールフォームからお願いします。

主催：防衛省東海防衛支局  
お問い合わせ先：東海防衛支局 施設企画課  
Email: tokaiseiminar@tkinchu.rhb.mod.go.jp Tel: 052-952-8223

## 【アンケートより】 ご意見・ご感想

☺ 3文書の意義・メッセージがよく理解できた。

☺ 日本の防衛の現状や周辺国の脅威の緊迫度が伝わった。

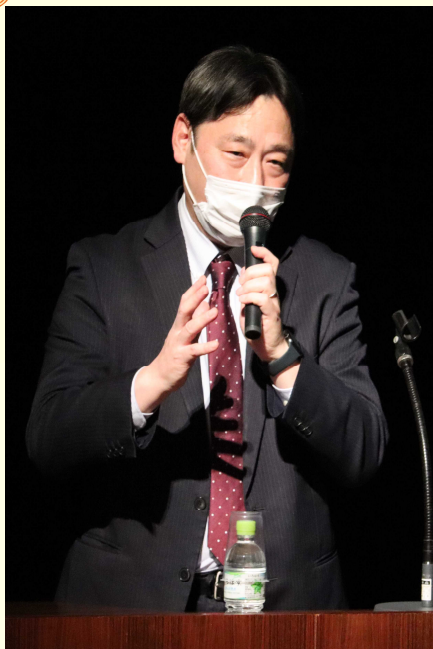
☺ 国の防衛に対して関心を持つことが大切と痛感した。

☺ 国として国際情勢や技術の進歩に相対した政策の改定をなされているのだと実感した。

☺ 時間が短いのもっとじっくり聞きたい。

☺ 防衛力整備計画の中の予算について、もう少し時間をかけて説明して欲しかった。

☺ 有事における自衛隊の態勢や問題点などを聞きたかった。



【第1部講演：防衛省防衛政策局防衛政策課長 飯島秀俊】

その後、第1部として、防衛省防衛政策局防衛政策課長の飯島秀俊が、「新たな国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画」と題し、我が国周辺の軍備増強など、3文書策定の背景にある安全保障環境の変化、大規模なミサイル攻撃やハイブリッド戦といった「新しい戦い方」にも対応する我が国の防衛力の抜本的強化の内容などについて講演しました。



第2部では、陸上自衛隊第33普通科連隊長兼ねて久居駐屯地司令の金子洋幸1等陸佐が、「ウクライナ情勢を踏まえた自衛隊の役割」と題して、情報関連の職務などを通じて培ってきた軍事に関する高い分析力を基に、ウクライナ情勢の軍事面の解説や、自衛隊の部隊指揮官の立場から見た今後の自衛隊の役割について講演しました。



【第2部講演：第33普通科連隊長兼ねて久居駐屯地司令 金子洋幸1等陸佐】



## 「なぜ、いま 防衛力の抜本的強化が必要なのか」

我が国の安全保障・防衛の基本方針など、ポイントを絞って解説しています。

QRコードから、ぜひご覧ください。



ご来場の皆様は、熱心に聴講され、それぞれの講演の後には質疑応答も行われました。また、アンケートにもご協力いただき、ご感想や貴重なご意見をいただきました。

当支局としましては、いただいたご意見などを踏まえ、今後も時宜に適切な東海防衛セミナーを企画・開催してまいります。

# 防衛力の抜本的強化を支える

## 東海3県の防衛生産・技術基盤

なぜ今抜本的強化が必要なのか

昨年末に国家安全保障戦略など安全保障関連の3文書が閣議決定され、防衛力の抜本的強化が示されました。これまでも防衛力を支えてきた東海3県の防衛生産・技術基盤は、今後重要な役割を担うことが期待されています。防衛力の抜本的強化に関連する東海3県の防衛生産・技術基盤の色々な分野を次回以降に紹介していく予定です。今回は、なぜ今防衛力の抜本的強化が必要なのかを紹介します。

### 戦争を未然に防ぐためには

他国との外交によって戦争を未然に防ぐことが最も重要です。しかし、外交努力を尽くしても戦争に至ってしまうことがあります。軍事的には、ウクライナは、ロシアから「国を守るために十分な力を持っていない」と思われたため、ロシアに侵略を思いとどまらせることができませんでした。戦争を未然に防ぐためには、国を確実に守り抜く力をもって、他の国に「日本を攻めても目標を達成できない」と思わせることが必要です。



露軍のミサイル攻撃により破壊されたザポリジヤ市の集合住宅  
(2023年3月)  
【ウクライナ緊急事態庁】

国際社会が戦後最大の試練の時を迎える中で日本は

我が国周辺の安全保障環境は世界的にも特に厳しく、欧州で起きていることはこの地域でも起こる可能性がります。「力による一方的な現状変更」を抑制するためには、相手の能力に着目しつつ、新しい戦い方に対応できる防衛力を備えた国家になる必要があります。



北朝鮮が発射した新型ICBM級弾道ミサイル「火星17」型(2022年11月)  
【朝鮮中央通信】



尖閣諸島周辺で活動する中国軍艦艇ジャンウェイⅡ級フリゲート

我が国は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面

中国、北朝鮮、ロシアが軍事力を増強しつつ軍事活動を活発化中、我が国はその最前線に位置しています。インド太平洋地域における軍事活動の活発化が地域、ひいては国際社会全体にどのような影響を及ぼすか注視していく必要があります。今後の我が国の安全保障・防衛政策の在り方が、地域と国際社会の平和と安定に直結します。

新しい戦い方に対応するための課題

ロシアによるウクライナ侵略は、戦闘機・艦艇・戦車などの従来型の兵器のみならず、大規模なミサイル攻撃、無人機等による非対称的な攻撃、そして、情報戦などを組み合わせたものになっています。このような新しい戦い方に対応できるかが、我が国を守る上で大きな課題となっています。

我が国の防衛力の抜本的強化

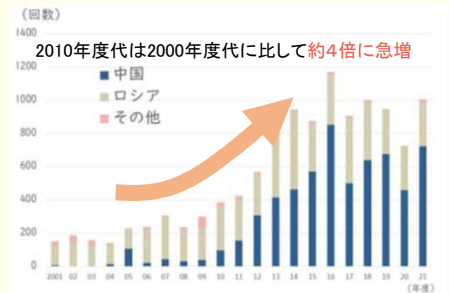
国民の命と平和な暮らし、そして、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜かなければなりません。相手の能力と新しい戦い方に着目した防衛力の抜本的強化を行うことで、我が国を断固として守り抜くという意思と、十分な能力があることを認識させ、相手に我が国を侵略する意思を持たせないことにつながっていきます。



能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3MSE)



ウクライナ政府が撃墜したと発表したロシア軍のイラン製UAV(2022年10月)  
【ウクライナ大統領府】



緊急発進実施回数の推移

## 伊勢湾掃海訓練

我が国の防衛目標を実現するためには、我が国自身の防衛体制の強化、日米同盟の抑止力と対処力の強化、同志国等との連携が必要です。

海上自衛隊は、令和5年2月1日から10日までの間、伊勢湾において、艦艇及び航空機を用いた機雷戦訓練及び掃海特別訓練（日米共同訓練）を実施しました。

現在、海上自衛隊では、硫黄島、陸奥湾、日向灘及び伊勢湾の4カ所を掃海訓練を実施しており、中でも伊勢湾は、一連の訓練を締めくくる総合的訓練との位置づけにあって極めて重要なものとなっています。

今般の訓練においては、海上自衛隊の機雷戦能力の向上が図られるとともに、米海軍の水中処分員などの参加により、共同作戦能力の向上が図られ、日米同盟の抑止力と対処力の強化に寄与しました。



【掃海訓練の様子】



## スーダン共和国在留邦人の輸送支援ほか

防衛省は、令和5年4月20日、スーダン共和国の情勢が悪化する中、同国に滞在する邦人らの輸送支援のため、航空支援集団司令官（航空自衛隊府中基地）を指揮官とする在スーダン共和国邦人等輸送統合任務部隊を編成し、空輸隊をはじめとする自衛隊部隊を活動拠点があるジブチ共和国へ派遣することを決定しました。

4月21日以降、小牧基地からC-130輸送機、KC-767空中給油・輸送機がジブチ共和国に向けて出発し、任務を完了し帰還しました。

### トルコ共和国における国際緊急援助活動

令和5年2月6日、トルコ南東部を震源とする地震により、トルコ共和国において甚大な被害が発生しました。

航空自衛隊小牧基地に所属するKC-767空中給油・輸送機が、パキスタンにあるテントなどの緊急援助物資をトルコ共和国まで輸送するため、3月14日に同基地を出発し、3月17日から23日にかけて、パキスタンからトルコ共和国にテントなど約89.5トンを届けました。



（パキスタンでの荷積み作業）



（KC-767空中給油・輸送機）



（小牧基地を出発する隊員）

【トルコ共和国への国際緊急援助活動に必要な機材等の輸送（写真提供：統合幕僚監部）】

## 同志国等との連携

### 日印共同訓練／日豪空中給油適合性確認試験

我が国の安全保障を確保するためには、一か国でも多くの国々との連携強化が極めて重要であり、防衛協力・交流を積極的に推進していくこととしています。こうした国家防衛戦略に示す第3のアプローチ「同志国等との連携」に沿った防衛省・自衛隊の取組のうち、東海防衛支局の管内で行われたものについてご紹介します。

#### 日印共同訓練（ダルマ・ガーディアン）

陸上自衛隊は、令和5年2月17日から3月2日までの間、饗庭野演習場（滋賀県高島市）などにおいて、対テロ戦術技量の向上と印陸軍との更なる連携強化を目的とし、国内で初となる印陸軍との実動訓練「ダルマ・ガーディアン22（※）」を行いました。

訓練に参加した印陸軍の要員は、航空自衛隊小牧基地に空路入国した後、陸上自衛隊車両により饗庭野演習場へ移動しました。

当支局は、小牧基地に関係する地方公共団体に対し、所要の情報提供を行うなど、訓練の円滑な実施に寄与しました。



【印軍と航空自衛隊隊員（写真提供：小牧基地）】

※ ダルマは、インドでは法・秩序・正義の意味を持ち、日本では縁起物として親しまれており、両国の信頼醸成と世界平和への願いを表現するとともに、ガーディアンで太平洋地域の守護神を表現しています。

#### 日豪空中給油適合性確認試験

航空自衛隊は、令和5年3月29日から4月27日までの間、岐阜基地所属のF-15J／DJ戦闘機と豪空軍空中給油機KC-30Aによる日豪空中給油適合性確認試験を行いました。



【豪空軍KC-30Aと航空自衛隊F-15(写真提供：航空自衛隊)】

また、この間、航空自衛隊の空中給油機の母基地である小牧基地が、豪空軍の空中給油機の活動拠点として活用されました。

この確認試験は、航空自衛隊と豪空軍との間で空中給油を含む高度な訓練を行うに当たって必要不可欠なものです。

当支局は、岐阜基地及び小牧基地に係る地方公共団体に対し、所要の情報提供を行うなど、確認試験の円滑な実施に寄与しました。

## 自衛隊の記念行事

(空自) 小牧基地オープンベース／(陸自) 春日井駐屯地創立56周年記念行事  
 (陸自) 久居駐屯地開設71周年記念行事

我が国の安全保障を支えるためには、社会的基盤の強化が必要であり、防衛施設が所在する地方公共団体や地域住民の方々のご理解とご協力を得ることが重要です。

東海3県に所在する各自衛隊施設では、自衛隊に対する理解を深めていただくため、航空祭や記念行事などを開催し、施設を一般の方々に開放し、地域の皆様と交流を図っています。

令和5年3月5日に、航空自衛隊「小牧基地オープンベース」(愛知県小牧市)、3月26日に、陸上自衛隊「春日井駐屯地創立56周年記念行事」(愛知県春日井市)、4月9日に、陸上自衛隊「久居駐屯地開設71周年記念行事」(三重県津市)が開催されました。

航空祭や記念行事では、来場された方々に楽しんでいただくため、ブルーインパールの飛行や戦車などによる模擬訓練、自衛隊車両などの装備品の展示などが行われました。



【小牧基地オープンベースの様子(写真提供:小牧基地)】



【春日井駐屯地創立56周年記念行事の様子(写真提供:春日井駐屯地)】



【久居駐屯地開設71周年記念行事の様子(写真提供:久居駐屯地)】

## 海上自衛隊艦艇の特別公開及び一般公開

特別公開（三重県松阪港／

愛知県蒲郡港）

海上自衛隊は、令和5年2月1日から10日にかけて伊勢湾掃海訓練を実施しました。

掃海訓練期間中の2月5日には、訓練に参加した艦艇が補給のために三重県松阪港に入港する機会を利用し、掃海艦「ひらど」の特別公開を実施しました。当日は、掃海訓練の実施に際し多大なご協力をいただいた三重県内の地方公共団体や漁業関係者の方々などをお招きし、概況説明、艦内及び装備品の見学などを行いました。

また、掃海訓練終了後の2月11日には、愛知県蒲郡港で輸送艦「しもきた」の特別公開を実施し、掃海訓練の実施に際し多大なご協力をいただいた愛知県内の地方公共団体や漁業関係者の方々をお招きし、概況説明、艦内及び装備品の見学などを行いました。



【掃海艦「ひらど」】



【「ひらど」の装備品について説明を受ける招待者】

【令和5年2月5日 松阪港での特別公開の様子】



【輸送艦「しもきた」】



【「しもきた」の艦内を見学する招待者】

【令和5年2月11日 蒲郡港での特別公開の様子】



【一般公開の様子】

蒲郡港では、令和5年2月11日及び12日に機雷戦訓練に参加した輸送艦「しもきた」、掃海艦「ひらど」及び掃海艇「みやじま」の一般公開を行いました。岸壁には自衛隊グッズや地元の特産品の販売スペースが設けられ、海軍カリーなどを買い求める多くの方々や地元特産品を手取る自衛隊員で賑わいました。

当日は、天候にも恵まれ、2日間で約6千3百人の方々が訪れました。

一般公開（愛知県蒲郡港）



## 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 小牧市医療用施設購入事業／各務原市こども医療費助成事業

### 特定防衛施設周辺整備調整 交付金事業とは

防衛省では、防衛施設の設置・運用に伴う周辺地域の生活環境や開発への影響などを考慮し、特に配慮が必要な場合、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条の規定に基づき、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定を行い、当該市町村が行う公共用施設の整備事業などに交付金を交付しています。

当支局管内では、航空自衛隊小牧基地及び航空自衛隊岐阜飛行場を特定防衛施設に指定し、また、小牧基地関係では小牧市、春日井市及び豊山町を、岐阜飛行場関係では各務原市を特定防衛施設関連市町村に指定しています。

### 小牧市・医療用施設購入事業

本事業は、小牧市が令和4年度に市民病院にデジタルマンモグラフィ装置及びX線骨密度測定装置を整備する事

業に対して交付金を交付したものです。

デジタルマンモグラフィ装置は、3Dの高画質で、圧迫撮影による痛み軽減機能付きであり、乳がん検診における早期発見・治療に欠かせないものです。

また、X線骨密度測定装置は、腰椎や大腿骨の骨密度を測定し、骨粗しょう症の診断や要介護・寝たきりなどの大きな原因となる骨折リスクの評価に役立つものであり、生活の改善や治療に欠かせないものです。

現在、両装置はフル稼働し、小牧市民の検診や健康維持などに貢献しており、市民からは「装置が新しくなり、負担も軽く安心して受診できる」と喜びの声が寄せられているとのこと。

### 【小牧市担当者の声】

両医療装置は、健康寿命の増加や早期の乳がん治療等に役立ち、市民にとって非常に重要であり、医師や看護師からは「操作がしやすくなり、的確な診断等に役立つ」との声があります。



【左：X線骨密度測定装置、右：デジタルマンモグラフィ装置（写真提供：小牧市）】

### 各務原市・医療に関する事業 （こども医療費助成事業）

本事業は、各務原市が「福祉医療費助成に関する条例」に基づき実施している、中学生以下の住民の適正な医療機会を確保するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための医療費助成事業に対して交付金を交付するものです。

本事業の実施により、けがや病気で岐阜県内の医療機関で受診した際、受診者が窓口で保険証とともに福祉医療費受給者証を提示することで、自動的に同市が一部負担金（医療費等）を負担することとなっています。また、岐阜県以外の医療機関で受診した場合には、受診者が窓口でいったん一部負担金を支払い、後日、受診時の領収書等に福祉医療費受給者証等を添えて、同市へ医療費助成申請を行うことで助成が行われます。本交付金を同市が負担する医療費に充てることにより、同市の財政負担が軽減されるとともに、子育て世帯の経済的負担についても軽減されているとのことです。

### 【各務原市担当者の声】

本助成事業は、子育て世帯の経済的負担軽減がされるとともに、市の予算財源の軽減が図られ喜ばしく思います。



## 移転措置事業における税金の優遇措置の適用期限の延長について



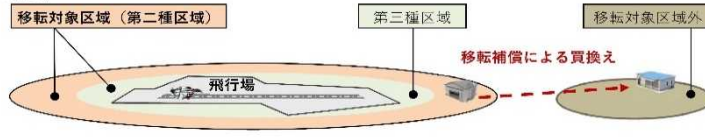
防衛省の移転措置事業（※）により、土地などを譲渡される場合における税金の優遇措置（課税の特例）について、**適用期限が3年間延長**されました。

### 事業用資産の買換えの課税の特例【所得税、法人税】

- ◆ 特例措置の内容
  - 事業用資産（店舗、事業所や農地等）を国に譲渡し、区域外に買い換える場合（※）における譲渡所得の収入金額について、**最大70%の課税の繰り延べ**ができます。
    - ※ 令和6年4月1日以降は、事前に税務署への本特例措置の適用を受ける旨の届出が必要となります。
- ◆ 適用期限
  - 所得税：令和8年12月31日
  - 法人税：令和8年 3月31日
    - ※ この特例措置は適用期限があることから、御利用を考えている方は、適用期限内の移転を御検討願います。
- ◆ 関係法令
  - 所得税：租税特別措置法第37条～第37条の4
  - 法人税：租税特別措置法第65条の7～9
- ◆ 対象防衛施設
  - 岐阜飛行場
- ◆ 特例措置を受けようとする税目に関する申告期限までに、管轄の税務署へ申請してください。

### ※ 移転措置事業の概要

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第5条に基づき、移転補償等の対象区域（※）からの移転等を希望する方に対して、**建物等の移転補償や土地の買入れ**を実施しています。



※ 飛行場等周辺において航空機の音響に起因する障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する第二種区域（第三種区域を含む。）

岐阜飛行場周辺において実施している防衛省の移転措置事業により、土地などを譲渡される場合には、税金の優遇措置（課税の特例）が受けられます。

移転措置事業における税金の優遇措置のお知らせ

【お問い合わせ先】

東海防衛支局 防音対策課移転措置係

電話：052-952-8212

ホームページアドレス：https://www.mod.go.jp/rdb/tokai/



## 令和6年度防衛省職員採用のご案内

東海防衛支局では、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験・高卒者試験・社会人試験（係員級））合格者から防衛省職員を採用しています。

令和6年度新規採用に関する採用イベントを各試験区分ごとに実施しますので、詳細は東海防衛支局HP等からご確認の上、ぜひご参加ください。

### 【大卒程度採用イベント】

- ・6月中旬～7月上旬：業務説明会／現場説明会／職員との懇談会
- ・7月上旬～8月中旬：官庁訪問
- ・8月中旬（国家公務員試験最終合格発表後）：採用面接



東海防衛支局ホームページ  
「採用情報」

<https://www.mod.go.jp/rdb/toukai/saiyou/saiyou.html>



人事院ホームページ

「国家公務員試験採用情報NAVI」

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



## 新着任者紹介（令和5年4月1日付）



総務課長  
松本 光成

総務課長に着任しました松本です。初めての東海地区勤務となりますので、観光地巡りや美味しい特産品など楽しみにしています。どうぞ宜しくお願いいたします。



施設企画課長  
久世 陽二

施設企画課長に着任しました久世です。当課は、防衛施設に関する地元調整等、多岐にわたる業務を担当していますので、初の支局勤務ですが、皆さんと一致団結して頑張ります。



防音対策課長  
金城 秀利

防音対策課長に着任しました金城です。防衛施設関係自治体をはじめとする地域の皆様との信頼関係を大切に、さらに発展するよう努力してまいります。



報道官  
山田 一人

報道官に着任しました山田です。東海防衛支局、防衛省・自衛隊の活動について、広報誌などを通じて幅広くPRしていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

発行：東海防衛支局広報誌編集委員会

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館

電話052-952-8212

2023年（令和5年）夏号（通巻第55号）

<https://www.mod.go.jp/rdb/tokai/>

